

安全対策の強化について！

前号の『あんぜん（158号）』で近畿地方整備局管内における平成19年1月末までの請負工事事故の件数は126件（速報値）となり、平成18年1月末（133件）との比較によると若干減少しているものの、過去最大であった平成17年度末の事故発生件数の183件に追従していることについて、一部を掲載しましたが、近畿地方整備局としてはこの事態の危機感を強め、安全対策の強化に乗り出しました。

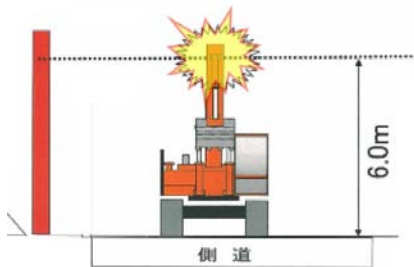
特に近年事故が多発している「架空線事故」及び「除草による飛び石事故」について事故防止を図る観点から、当面の間、下記の強化対策を実施することになりました。

強化対策は2月20日付けで各事務所に通知し、同時に「近畿地区建設工事安全対策推進協議会」へ周知徹底を図り、業界紙にも大きく取り上げられています。

架空線事故の防止について！

【損傷事例】

バックホウ(0.45)移動中 電線(200V)切断



昨年に引き続き架空線を切断する事故が多発し、社会生活への影響等が懸念。

架空物件事故に係る危険有害要因判定表(案) (H11-H17)

作業 コード	作業名	事故の要因						小計
		01 行ス作業 為(不安 全のミ	02 足 荷 姿 確 認 不	03 不 接 架 足 能 空 防 止 等 策の	04 ス 運 転 操 作 ミ	05 調 査 不 足 の 事 前	06 不 作 業 方 法 に	
11	ずい道掘削							
12	ずい道支保							
13	ボーリング等							
14	運搬・荷揚げ			16	4		6	26
15	積み込み・積卸し	15	3	40	6	15	6	85
16	杭打ち・杭抜き				6			6
28	塗装							
29	剪定							
30	樹木移植・撤去							
31	雪掃出				3			3
32	搬送・走行・移動	51	81	12	22	9	6	181
33	警備・交通整備							
34	整理・整頓	10						10
35	測量・調査等							
40	その他							

※1) 評価点(10点 指名停止、8点 文書警告・文書注意、3点 口頭注意、1点 不問等)
 ※2) 上記枠内の数値は作業・事故の要因により発生した各工事事故の評価点を累計したものである
 指名停止 1件×10点+文書警告・注 4件×6点+口頭注意 2件×3点=40点
 ①の点数内訳
 ②の点数内訳
 ③の点数内訳
 ④の点数内訳
 文書警告・注 8件×6点+不問(指導) 3件×1点=51点
 指名停止 2件×10点+文書警告・注 6件×6点+口頭注意 2件×3点+不問(指導) 1×1=81点
 文書警告・注 3件×6点+口頭注意 1件×3点+不問(指導) 1×1=22点

強化対策を実施

- 「架空線事故に係る危険有害要因判定表(案)」を参考に各作業工程に応じた危険有害要因を抽出し、安全対策を強化
- 近畿地方整備局の事故措置委員会において従前の措置より上位の措置

※安全対策を実施した上で、無事故で工事を完成させた場合には工事成績評価の加算などに配慮。

架空線事故防止対策(案)

- 15-03 積み込み積卸し(架空線等の接触防止策不足)
 ・注意看板や目印布、防護カバーを設置するなど、目視確認できる対策を講じる。
 ・必要に応じて上空監視員を配置する。
 ・作業で支障となる架空物件の存在を周知徹底する。
- 32-01 搬送走行移動(作業員のミス(不安全行為))
 ・単独で行わずに専任の誘導員の合図で移動する。
 ・不用意にアームやブームを高く上げない指導を徹底する。
 ・上空の確認を徹底する。
- 32-02 搬送走行移動(荷姿確認不足)
 ・車両出入口、若しくは車両・車両建設機械の移動箇所(現場内)に高さ制限バーを設ける。
 ・運転前の荷姿確認の指導を徹底する。
- 32-04 搬送走行移動(運転操作ミス)
 ・操作時には一呼吸してから、運転操作を実施する指導を徹底する。
 ・不用意にアームやブームを高く上げない指導を徹底する。
 ・定期的に運転操作の指導を図る。

除草による飛び石事故の防止について！

【損傷状況写真】



近年、発生件数の減少が見られず、走行車両への影響により人命にも関わることも懸念。

強化対策を実施

- 近畿地方整備局の事故措置委員会において従前の措置より上位の措置

近畿地方整備局では当面、強化対策を実施し、効果を検証！！

死亡事故が発生！

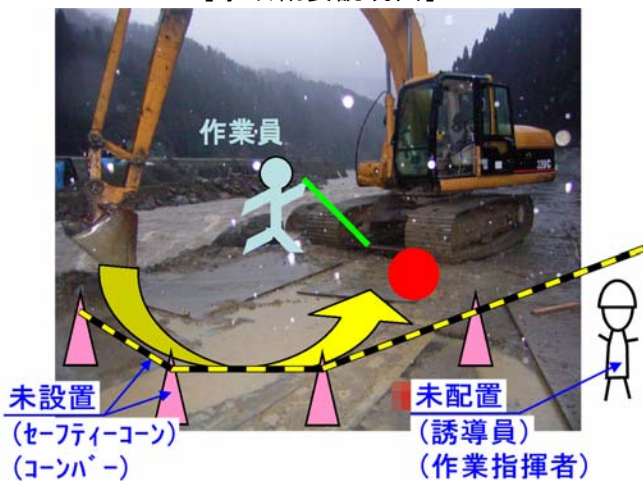
近畿地方整備局管内の平成18年度直轄請負工事等で、工事関係者が死亡に至る事故と第三者が死亡に至る事故が年度末にかけて、連続で2件発生しました。

重機の作業範囲内で作業中の作業員が、アームに挟まれた！

【事故の概要】

護岸災害復旧工事において、河川内の仮設道をバックホウが走行中、敷鉄板が重機のキャタピラの間に挟まった為、バケットを使ってキャタピラを持ち上げ、作業員と誘導員でバールを用いて外そうとしていた。バックホウで待機していた運転手が身を乗り出して現地を確認した後、座席に戻る際、運転手の衣類（ヤッケ）が操作レバーにかかりブームが旋回し、重機の前で作業していた作業員を巻き込み、キャタピラとバケットに挟まれた。作業員は救急車にて搬送されたが、約5時間15分後に搬送先の病院で死亡が確認された。

【事故概要説明図】



【事故の原因】

- ◆重機の作業範囲内で作業員が作業を行っていたこと。
- ◆誘導員もいたが、被災した作業員と共同作業を行っており、誘導員としての機能を果たしていなかったこと。
- ◆重機運転手の衣類が操作レバーに引っかかった状態で、安全確認を十分行わずにレバーを操作したこと。

【防止対策(案)】

- ◆作業員が重機の作業範囲内に立ち入らないこと、指示事項の遵守などの作業標準を周知徹底させる。
- ◆重機作業の危険性について教育・指導等を徹底する。

再確認!!

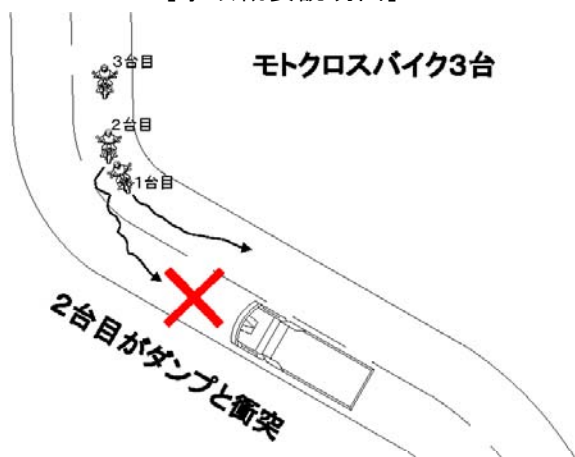
- 《車両系建設機械を用いて作業指揮者が必要な作業》
 - ☆修理又はアタッチメントの装着、取り外しの作業。（安衛則第165条『修理等』）
- 《誘導員・監視人が必要な作業》
 - ☆車両系建設機械と接触の恐れがある作業。（安衛則第158条『接触の防止』）

バイクが転倒して対向車線にはみ出し、ダンプトラックに衝突した！

【事故の概要】

築堤工事において、ダンプトラックが現道を走行中、対向車線で3台縦隊走行していた2台目のバイクが道路カーブを曲がりきれずに転倒して対向車線（ダンプトラックの走行車線側）にはみ出し、ダンプトラックは転倒したバイク（運転手共）と衝突した。バイク運転手は救急車にて搬送されたが、約1時間30分後に搬送先の病院で死亡が確認された。

【事故概要説明図】



【事故の原因】

- ◆転倒原因は不明瞭であるが、道路上に特段の障害物は無く、第三者の速度超過若しくは運転操作ミスしたこと。

【防止対策(案)】

- ◆現道上の交通事故などについて、口頭のみならず映像によるKY活動等の実施を徹底すること。
- ◆急停止出来るよう常日頃から安全運転を心掛ける指導を徹底する。
- ◆“だろ”運転をさせないこと。